



タクシー駐停車マナー向上キャンペーンの実施について
 ~乗務員, 利用者のマナー向上へ! 四条通でキャンペーン!~

京都市, 京都運輸支局及び京都府警察本部では, タクシー乗務員の駐停車マナーの向上を図るため, タクシー業界団体と連携した「京都市タクシー駐停車マナー向上マネジメント会議」を設置し, 車が集中する「四条通」に重点をおいた検討を進めています。

この度, 四条通において, 下記のとおり, 「タクシー駐停車マナー向上キャンペーン」を実施しますので, お知らせします。

記

1 実施目的

タクシー駐停車マナー向上を図るため, タクシー乗務員及びタクシー利用者に対する街頭での啓発・指導活動として実施するものです。

また, 今月10日から実施している14,000人のタクシー乗務員に対する自発的な駐停車マナー向上を図るためのアンケートと併せて, 相乗効果の創出を図ります。

2 実施期間

平成22年11月29日(月)~12月6日(月)

3 実施概要

月 日	内 容	
11/28 (日)	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);"> タクシー駐停車マナー向上 キャンペーン </div> <div style="text-align: center;"> (1) 街頭重点活動 </div> <div style="writing-mode: vertical-rl;"> (2) 横断幕の設置等 </div> </div>	
11/29 (月)		
11/30 (火)		
12/1 (水)		
12/2 (木)		
12/3 (金)		パレード 啓発物品配布・指導 夜間指導
12/4 (土)		啓発物品配布・指導
12/5 (日)	啓発物品配布・指導	
12/6 (月)		
12/7 (火)		

(1) 街頭重点活動

タクシー駐停車マナー向上キャンペーンの街頭重点活動として、街頭パレードを実施するとともに、街頭での啓発物品配布や、違法駐停車タクシーに対する指導を行います。

ア 街頭パレード

(ア) 街頭パレード出発式

- ・実施日時 平成22年12月3日(金)午後2時30分～午後2時45分
- ・開催場所 四条大橋北側鴨川河川敷
- ・内 容 開催あいさつ 他

(イ) 街頭パレード

- ・実施日時 平成22年12月3日(金)午後3時～午後3時30分
- ・コース 四条河原町から四条烏丸まで
- ・演 奏 京都産業大学全学応援団吹奏楽部
- ・参加者 約120名(タクシー業界、京都運輸支局、京都府警、京都市、京都産業大学全学応援団吹奏楽部)

イ 啓発物品配布・指導

(ア) 啓発物品配布・指導

- ・実施日時 平成22年12月3日(金)午後1時～午後2時
平成22年12月4日(土)及び5日(日)午後2時～午後4時
- ・実施場所 四条木屋町、四条河原町、大丸前、四条烏丸
- ・参加者 約30名(タクシー業界、京都運輸支局、京都府警、京都市)
- ・内 容 啓発物品(別紙 図①)の配布及び違法駐停車タクシーへの指導

(イ) 夜間巡回指導

- ・実施日時 平成22年12月3日(金)午後9時～午後11時
- ・実施場所 四条川端から四条烏丸までを巡回
- ・参加者 約30名(タクシー業界、京都運輸支局、京都府警、京都市)
- ・内 容 違法駐停車タクシーへの指導

ウ その他

雨天決行

(2) 「横断幕」の設置等

タクシー駐停車マナー向上キャンペーン期間中に、横断幕の設置や、タクシーへの「リアウィンドーステッカー」掲出、タクシー乗り場案内の充実、商店街の放送による啓発を実施する。

ア 「横断幕」の設置

タクシー駐停車マナー向上の「横断幕」を、四条通上の横断防止柵6箇所の車道側に設置します。

- ・実施日時 11月29日(月)～12月6日(月)
※11月29日(月)午前11時から四条河原町北西角において横断幕掲出作業を行います。
- ・設置箇所 四条木屋町, 四条河原町3箇所, 四条東洞院2箇所の横断防止柵
- ・デザイン 別紙図②

イ タクシー「リアウィンドーステッカー」の掲出

タクシー駐停車マナー向上の「リアウィンドーステッカー」を掲出します。

- ・実施日時 11月29日(月)～12月6日(月)
- ・実施台数 約1,000台(法人タクシー)
- ・デザイン 別紙図③

ウ タクシー乗り場案内の充実

タクシー利用者をタクシー乗り場へ円滑に誘導するため, 鉄道駅改札口を出た地下通路や百貨店内にタクシー乗り場への誘導案内を設置します。

- ・実施日時 11月29日(月)から継続実施
- ・設置箇所 四条通地下通路, 高島屋, 大丸等, 計8箇所。
- ・デザイン 別紙図④

エ 商店街の放送による利用者啓発

四条繁栄会商店街振興組合の御協力をいただき, 商店街の放送設備を活用し, 利用者啓発を実施します。

- ・実施日時 11月29日(月)～12月6日(月)

4 主催

京都市タクシー駐停車マナー向上マネジメント会議

【参考】

○「京都市タクシー駐停車マナー向上マネジメント会議」委員構成

議長 藤井聡(京都大学大学院工学研究科教授)

委員 横山末松(京都タクシー業務センター代表幹事),
下川隆(社団法人京都乗用自動車協会交通委員会委員長),
浦島博司(社団法人京都乗用自動車協会交通委員会副委員長),
小野高明(全京都個人タクシー共済協同組合理事長),
小野總(協同組合京都個人タクシー協会理事長),
西村良太郎(京都市個人タクシー事業協同組合副理事長),
田中博(協同組合京都個人タクシー昌栄会理事長),
久世裕(個人タクシー互助協同組合理事長),
京都運輸支局関係者, 京都府警察本部関係者, 京都市関係者

図① 啓発物品（マスク）パッケージデザイン



図④ タクシー乗り場案内デザイン



図② 「横断幕」デザイン及び設置イメージ



図③ タクシー「リアウィンドーステッカー」デザイン

